

## 第4次広島市男女共同参画基本計画(素案)に関する委員意見(第3回審議会)への対応

## 第4次基本計画の素案について

No.	区分	委員名 ※発言順	内 容	対 応
1	基本 方針 2	岩崎委員	(P21) 基本施策2(1)「女性の参画が少ない分野への女性の参画促進」の主な取組「理工系分野への女性参画推進に関する啓発の推進」の取組内容について、学校現場との連携が分かる表現にした方が良いのではないかと。	取組内容に、「大学・学校等と連携して」の文言を追加しました。(P51の再掲にも追加)
2		高田委員	(P24) 基本施策4(1)「育児・介護休業制度等の定着と柔軟で多様な働き方の促進」などに関して、男性の育児休業の取得率向上に直結する事業を取組に入れた方が良いのではないかと。	主な取組に、「企業等における女性活躍や子育てサポートの推進」を追加し、事業者に対して、子育てサポート企業として国の認定を受けた証である「くるみん」の取得促進に取り組めます。(P19にも追加)
3	基本 方針 3	岩崎委員	(P34) 基本施策1(5)「多様な性のあり方への理解の促進と環境の整備」の主な取組について、学校現場における取組を入れた方が良いのではないかと。	主な取組に、P48とP51に記載している「幼稚園・学校における人権教育の推進や家庭科教育などの充実」を追加しました。
4		入江委員	(P35) 基本施策2(1)「妊娠・出産期の健康の保持増進のための支援」の主な取組「産後ケア事業」について、宿泊型の対象者を、産後6か月までとなっているが、産後1年まで拡充してほしい。	令和8年度から、宿泊型の対象者を、産後1年以内とすることになりましたので、取組内容を修正しました。
5	基本 方針 4	高田委員	(P39) 基本施策1(1)「性犯罪・性暴力を始めあらゆる暴力の根絶に向けた対策の推進」について、「性的同意」に関する理解度は、毎年調査して数字を確認していくべきではないかと。	来年度以降の市民意識調査のアンケート項目に追加できるか検討していきます。
6		高田委員	(P41) 基本施策2(1)「配偶者等からの暴力を許さない市民意識の醸成」について、公的施設のトイレを活用してDV相談の周知を図ったかどうか。	今年度のDV防止啓発リーフレット及びDV被害者支援携帯用カードを各施設に配布する際、DV被害者支援携帯用カードをトイレにも設置していただくよう依頼しました。
7	基本 方針 5	龍永委員	(P48) 基本施策1(1)「互いの人権を尊重し合う教育や啓発の推進」について、保育園、認定こども園への人権教育の推進についても取組に入れてほしい。	主な取組に、「保育園等における多様性の理解と充実」を追加しました。(P51にも再掲として追加)
8		嶋治委員	(P51) 基本施策4(1)「就学前・学校教育等における男女共同参画に関する教育の推進」の主な取組「幼稚園・学校における人権教育の推進や家庭科教育などの充実」の取組内容について、「男女の平等」や「男女の相互理解」を織り込めないかと。	取組内容に、「児童生徒の発達段階に応じ、男女の平等、男女の相互理解と協力の重要性などを含め」の文言を追加しました。(P34とP48にも追加)
9	指標 一覧	若川委員	(P55) 参考値の位置付けを示したらどうか。	参考値として記載する理由を追加しました。
10	第 3章	岩崎委員	(P58) 「庁内推進体制」に教育委員会も連携していることが見える形にした方が良いのではないかと。	「各局・区(長)等」の「等」の中に、教育委員会も含まれていますが、他の行政委員会(人事委員会事務局等)も複数あることから、バランスを考慮して、現行どおりとさせていただきます。

## その他

No.	区分	委員名 ※発言順	内 容	回 答
1	全体	寺本副会長	リーフレットをすべて広島市で作成するのではなくて、国や県のリーフレットを活用する等、メリハリをつけて作成した方が良い。	貴重な御意見として、リーフレット等を作成する際の参考にさせていただきます。